

福めく富めくcity上戸野

MAR. 2017 **3** VOL 23

まちづくり瓦版

上戸野地区住民自治協議会 東広島市福富町上戸野 2555 ☎ Fax 082-435-2057



新年歩き初め ウォーク & マラソン !!

主催：体育文化部会(世戸 邦夫 部会長)



晴天に恵まれ、恒例の“元旦マラソン&ウォーク”が開催されました。

集まった50余人が、朝の澄んだ空気を肌を感じながら、沼田川の自然を満喫し、ウォーク（1km）とマラソン（1.5km）を楽しみました。



大会後、新春の祝いもの“甘酒”や“お酒”“おしるこ”等を舌鼓し、家族連れも多く、子どもから大人まで楽しめる催しで大変盛り上がりしました。

今年度（夏季）作成した上戸野音頭の一節、♪今年もよろしく声かわすしあわせしあわせ♪のように、会場は、笑顔と活気であふれ、



『ふるさと  は上戸野』を胸に、節目の日に思いを新たにされていました。



冬の寒さをぶちぎり！

来年も来るよ～



上戸野地域センターに係る指定管理者制度 << 指定期間 H29～H33 >>

☆ 指定管理者制度導入に関する考え方

平成 29 年度から平成 33 年度の 5 年間、上戸野地域センター施設の管理・運営等の指定管理者となって、本地区自治協が市の代行者となります。

地域センターへの指定管理者制度導入する考え方としては、地域センターが、『地域の生涯学習の場』であるとともに、『まちづくり活動』を実践するための活動拠点であり、さらに地域に密着した施設であることを踏まえ、地域の裁量と権限を拡大するとともに、住民自治の推進に向けて、施設の管理及び運営が本地区自治協に移管されます。

☆ 指定管理業務の主な内容

★ 施設利用に関する主な業務

- ・ 施設の利用に関する業務
受付・許可業務（地域センター条例第 10 条）
- ・ 生涯学習に関する活動の振興に関する業務
学習機会の提供・まちづくり支援・交流及び活動の提供
- ・ 施設や備品等の維持管理に関する業務
施設や備品等の日常的な点検・管理（軽微な修繕等を含む）
- ・ 市との連絡調整及び事業報告等
実施計画書・実績報告書等
- ・ 防火管理業務
消防法施行令（防火管理者）に基づく業務



善意をありがとうございました（自治協へ寄付金）

見舞い返し 貞 近 久 由 様（八坂区）

まちづくり活動の推進のため有効に活用させていただきます。

